

# ●●● | なぜ今、太陽光が注目されているのか？

7月1日にスタートした『固定価格買取制度』  
42円(税込)・20年という設定。



『太陽光は収益が上がる』  
という認識が広まる。

## ■制度変更の内容

変更前

	10kW未満	10kW以上 500kW未満	500kW以上
住宅用	余剰買取 42円/kWh(内税) 期間10年		
非住宅	余剰買取 40円/kWh(内税)期間10年		対象外
発電用			

発電設備は自家消費目的が前提

変更後

(2012年7月から)

10kW未満	10kW以上 500kW未満	500kW以上
余剰買取 42円/kWh(内税) 期間10年	全量買取 (または余剰買取) <b>40円/kWh(外税)</b> 期間20年	

- 住宅用、非住宅用、発電用の区分はなく、設置容量別の区分のみになります。
- 10kW以上は、全量買取と余剰買取から選択できます。余剰電力の売電の場合でも40円/kWh(外税) 20年間の適用が可能。



## ●●● | 全量買取制度について。

○どうすれば、42円で売却出来るようになるのか。

- ①経済産業大臣（各地の経産局）に設備認定を受ける
- ②電力会社（関西電力等）に接続契約の申込みが受領される。

以上の条件を平成25年3月31日までに完了しておく

○42円で買取が始まり、途中から価格が下がらないか？

固定価格期間は20年間。

いったん42円で売却が開始されたら、20年間は下がらない制度。

# では、42円の財源は？

すでに8月から、みなさんの毎月の電気料金から差し引かれ、徴収されています。

ご自宅に届いている、関西電力からの明細書を一度ご確認ください。

円	銭	(内 訳)	円	銭
3	2	0	2	5
0	0	0	2	5
3	5	7	8	0
3	8	3	2	5
1	9	5	3	7

ご請求金額 \*\*\*\*\*

円	銭	(内 訳)	円	銭